

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和5年12月13日

エムポックスに関連した患者の死亡について

本年9月に県内でエムポックスの診断を受けた患者が、療養の末、お亡くなりになりました。ご冥福を心よりお祈りいたします。

なお、報道に際しましては、死亡された方及び御遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

年代	性別	居住地	海外渡航歴	備考
30代	男性	埼玉県内	なし	

【県民の皆さまへ】

- ・ エムポックスは、ウイルス感染による感染症で、感染症法で4類感染症に位置付けられています。主にアフリカ中央部から西部にかけて発生が確認されましたが、2022年5月以降、海外渡航歴のないエムポックス患者が欧米等を中心に世界各国で確認されています。
- ・ 潜伏期間は、6～13日とされており、潜伏期間の後、発熱、頭痛、リンパ節腫脹、筋肉痛などの症状が0～5日程度続き、発熱1～3日後に発疹が出現、発症から2～4週間で治癒するとされています。
- ・ 主に、感染している人や動物の皮膚の病変・体液・血液との接触（性的接触を含む。）により感染します。また、患者と近くで対面し飛沫に長時間さらされた場合や、患者が使用した寝具等に触れた場合も感染する可能性があります。
- ・ 感染を疑う症状がある場合は、身近な医療機関に相談しましょう。

医療機関を受診する時は、公共交通機関を避け、自家用車など他の人との接触をなるべく避けられる交通手段を用いるようにしてください。やむを得ず公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用の上、衣服等で発疹のある場所を

覆い、比較的空いている時間帯やスペースを選ぶなど、他の人との接触を避けるようにしてください。

- ・ エムポックスの流行地ではげっ歯類などとの接触を避け、感染が疑われる人の飛沫・体液等を避けるとともに、手指衛生等の基本的な感染対策を心がけてください。